

## 盲学校・聾学校建築工事ほか設計業務委託公募型プロポーザル方式 審査結果

### 1 特定結果

特定者 : 株式会社浦辺設計

### 2 審査経過

#### (1) 概要

現在、盲学校および聾学校の校舎は県内の特別支援学校の中で最も古く、老朽化への対応が必要となっており、また、聾学校は津波浸水想定区域にあり、夜間に発災した際の寄宿舎生の避難等の課題があります。これらの対応として、移転整備を進めるにあたり、質の高い建築設計を行うために高い技術力、創造性、経験などを有する設計者を選定できる公募型プロポーザル方式を実施しました。

#### (2) 第一次審査

参加申込者（8者）から提出のありました技術提案書（一次審査用）について、技術者の業務実績等に対する評価や業務の実施体制及び基本方針に対する技術提案による評価を行い、技術提案書（二次審査用）の提出者（6者）を選定しました。

採点項目	配点	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点
絶対評価	70.0	33	65	62	47	58	59	66	67
技術力評価	30.0	9.6	22.8	21.6	18.0	21.2	22.0	24.4	23.2
合計	100.0	42.6	87.8	83.6	65.0	79.2	81.0	90.4	90.2
選定結果		—	選定	選定	—	選定	選定	選定	選定

#### (3) 第二次審査（技術提案書の特定）

第二次審査では、①建築計画「各校に所属する幼児児童生徒の生活機能の状態や特性に対応し効果的な学習を行うことに加え、ゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができる施設計画」および「木造化および木質化の推進に配慮した施設計画」、②敷地利用計画「登下校や施設間の移動時等における幼児児童生徒の安全及び利便性に配慮した施設配置及び周辺道路の利用計画」および「周辺環境への配慮」、③環境配慮「環境負荷およびライフサイクルコストの低減」についての3つの特定テーマを設定して、技術提案を求めました。

第一次審査選定者から提出された技術提案書（二次審査用）に基づき、ヒアリングを実施しました。

審査委員ごとに、技術提案書およびヒアリングにもとづき、技術提案書の特定テーマにおける「提案の的確性」、「提案の独創性」、「提案の実現性」について採点し、さらに、ヒアリングにおける「質問に対する応答性」、「専門性及び取組意欲」について採点しました。各審査委員の採点合計を算術平均し、第二次審査の技術評価点としました。

第一次審査と第二次審査の技術評価点の合計が最も高かった株式会社浦辺設計を特定者としました。

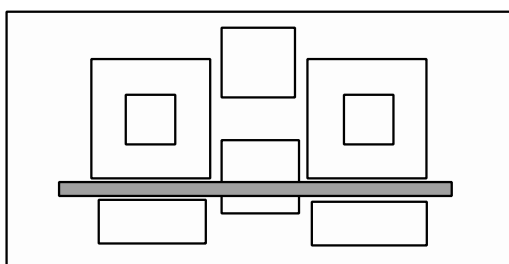
採点項目	配点	B社	C社	E社	F社	G社	H社
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点
第一次審査	100.0	87.8	83.6	79.2	81.0	90.4	90.2
技術提案書	150.0	108.2	113.6	80.2	85.8	109.8	97.4
ヒアリング	50.0	36.4	39.6	26.8	30.4	34.8	32.0
合計	300.0	232.4	236.8	186.2	197.2	235.0	219.6
特定結果		—	特定	—	—	—	—

### 3 講評

#### (1) 提案の類型

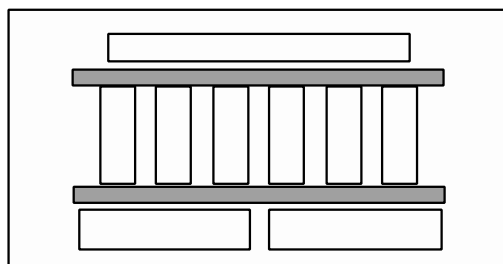
本課題に対する各社の提案は、大きく2つの類型に分類できました。(A) 正面（城山特別支援学校側前面道路からみて）左右に中庭型の盲学校・聾学校のブロックを独立に配し、中央に校務・管理部門、メディア・図書、体育館等、そして両校で共用する特別教室群を配する類型、(B) 敷地を横断するように2本の通路を通し、正面から順に3つのレイヤーを形成し、普通教室群、特別教室群、校務・管理部門・メディア・図書・体育館等のまとまりを割り当てる類型です。略図を図1に示します。

ブロック1 管理・共用      ブロック2



類型 (A)

(学校ブロックを手前においた提案もありました)



類型 (B)

(各レイヤーに割り当てた機能は提案によって違いました)

図1：2つの類型の略図

類型 (A) は、盲学校・聾学校それぞれの独立性を十分担保できるという特性があります。独立性を前提とした上で、今後実現していくべき両校の共用・共存・協力関係を、十分な管理的調整のもとで着実に進めよう、という考え方が、建物の形態に移入されたものと言えます。そのため、「十分な管理的調整のもとで共用・共存・協力関係を着実に導けるかどうか」が、類型内での優位性獲得に結びつきます。

類型 (B) は、盲学校・聾学校の一体性を建物の全体形として積極的に表現する特性があります。盲学校・聾学校の合体・合同による根本的变化への積極的期待が、建物の形態に移入されたものと言えます。このため「提案に示された合体構成が、現実の学校生活の上で不都合を引き起こさないかどうか」、たとえば、「学校生活で盲学校・聾学校の幼児児童生徒の動線交錯があり事故が予見される」といった危険が少ないことが、この類型内での優位性獲得に結びつきます。

盲学校・聾学校の幼児児童生徒は異なる障がい特性を有しています。両者が生活をともにするひとつの

建物において、それぞれの障がいの状況に応じた安全な学習環境の実現と、双方の幼児児童生徒の交流を両立させるのは難しいことです。類型（A）の「十分な管理的調整のもとで共用・共存・協力関係を着実に導くこと」、および（B）の「教育生活の上で不都合を引き起こさないこと」は、いずれも運用面では対処できない、真に建築的に解決されるべき課題であると言えるでしょう。

## （2）特定者【C社：株式会社浦辺設計】の提案

特定者・浦辺設計の提案は、類型（A）に属するものでした。昇降口に接したメディアセンターを基本的な共用部として広く設定し、両校の交流に向けた発展性を担保していました。その上部吹き抜けに接して両校の職員室があり、協力の下での「十分な管理的調整」が建築形態としてはっきり取り込まれていました。さらに、背後の共用特別教室群を束ねる廊下を1階で貫通させ、共用の範囲区分を自在に設定できることなど、類型（B）の良さを取り込み、学校全体に2つの学校が共存するという段階的領域がはっきりと認識できる建物となっていました。車寄せは長く、城山特別支援学校と組にして利用できる合理的な設計で、各機能が独立の通用口を持つことなど、運用面での優位性・柔軟性は明らかでした。建物の大きさもコンパクトで、イニシャルコストの低減に大きく貢献すると判断されました。

以上の特長に関し、ヒアリングで確認したところ、いずれの点も設計者が注意深く自覚的に判断し、意識的に提案したものと認められ、さらに今後の基本設計において、なお一層発展させていきたいという強い意欲が示されました。審査委員一同、深い感銘を受けると同時に、この提案の大成をともに願った次第です。また今後も協力関係を保ち、設計作業の進行を注意深く見守る所存です。

## （3）次点【G社】、次次点【B社】の提案

次点、次次点だった提案も特定者に肉薄する得点を獲得しました。それらの提案について、ここで講評します。

次点の案は、類型（A）に属するたいへん優れたもので、その建築的魅力は特定者案にほぼ遜色ありませんでした。ただ、建築物の規模がかなり大きかったこと、盲学校・聾学校の独立性が非常に強く、今後の共用・共存・協力関係を期待する観点からは「現状維持的」と捉えられたことなどが、ごく僅差での次点につながったと考えられます。

次次点の案は、類型（B）に属するものでした。1階を盲学校、2階を聾学校に割り当てた大胆な提案で、手前から、体育館・メディアセンター・管理部門のレイヤー、普通教室のレイヤー、特別教室のレイヤーと配分されていました。この構成は設計の可転性が高く、例えば管理部門各室の位置をレイヤー内で自由に入れ替えたり、あるいは聾学校へ登る階段をメディアセンターに取り込んだりなど、今後、基本設計において、より良い設計へ転換・発展させていく可能性が、幅広く存在すると評価されました。しかしながら盲学校・聾学校を1・2階で区分することにより、接地性に違いが生まれ、あるいは心理的優位性などの誤解を惹起する可能性がある、などの点が懸念材料となり、僅差での次次点につながったと考えられます。

## （4）提案に付随する諸事項について

ここでは、いくつかの提案に共通に見られた懸念事項について簡単に指摘します。

まず、車寄せや駐車場の設計に、優劣がはっきり見られました。送迎車は利用時間が集中するので、停車帯は十分な延長距離と見通し、駐車との交錯の防止、駐車場では袋状駐車列の回避などの配慮が必要で

す。

また、駐車場やグラウンドなどの外部空間に緑陰が少ないと感じられる案がありました。単なる縁取りの緑をつくることから一步踏み出し、人間の不可欠のパートナーである樹木・植生を、もっと積極的に設計に取り込む意識がみられるべきだと思いました。周辺住宅地に対する貢献という観点からも、今後の公共施設のスタンダードとなるべき配慮であると思います。

ヒアリングについては、これから始まる設計における提案の向上・展開の可能性が、設計者から十分主張されなかったように思います。プロポーザル方式の成果物は、基本設計の起点となるべきものです。ですから設計者は、今後の設計過程におけるその提案の可転性、すなわち造形的発展性や、変形による条件適応性の拡大に、もっと意識を向けてほしいと思いました。

#### (5) おわりに

この課題はたいへん難しいものだったと思います。短い期間で果敢に取り組まれた各社のご貢献に、心からの感謝と敬意を表します。その御礼として、いささか細部にわたる講評をしたためました。ご提案について十分理解した上でのフィードバックであると自負しておりますが、今後の各社のご発展のための捨石のひとつになればとの思いでおります。

このたび下されたご貢献に対し、三重県を代表し心より御礼申し上げます。

盲学校・聾学校建築工事ほか設計業務委託  
プロポーザル方式技術審査委員会  
委員長 富岡 義人